

廃棄物処理施設補修費見積審査

◆ 補修費見積審査

- 補修費見積審査は、廃棄物処理施設の健全な運転管理に必要な定期点検工事、中間点検工事、各種改善工事等の請負工事を計画的に実行するに当たり、一般建築設備等における営繕的工事内容と異なる特殊性に対応して必要な基準を定めることにより、当該施設の点検補修工事等の積算が適正かどうかの見直しを行うことを目的としています。

◆ 補修費見積審査の適用範囲

- 地方公共団体が所管する廃棄物処理施設の機械・配管、電気・計装設備等の点検補修工事等について適用します。建築・土木構造物及びこれらに付帯する設備については、関係官公庁が別に定める積算基準（国土交通省監修建設設備、機械設備、下水道設備等に係るもの並びに地方公共団体がこれらに準じて定めたもの）に準じて積算を行います。

◆ 補修費見積審査要領

- 補修費見積審査に当っては、「廃棄物処理施設点検補修工事積算要領」（社団法人全国都市清掃会議発行）（以下、「積算要領」という）や各種積算基準を一部用いて行います。
- 廃棄物処理施設の点検補修工事は、一般土木・建築工事等とは異なり、機械・配管、電気・計装設備等は危険箇所、高温・高圧箇所、嫌気的条件下での複合的な作業を伴う場合があります。補修費見積審査では、これらの作業への人件費の割増率は適正かどうか、共通仮設費・現場管理費・一般管理費は適正に算出・積算されているかどうか等の精査を行います。

◆ 補修費見積審査を実施するメリット

- 予定されている点検補修工事の見積書には、積算根拠の不明確な点がある場合もあるため、「積算要領」、「建設物価」、「積算資料」等を用いることで価格の適正化を図り、公共工事としての品質確保に寄与するものです。